

豊明市教育委員会 会議録

「定例会 平成24年7月」

平成24年7月19日(木)午後2時00分豊明市教育委員会7月定例会は、豊明市役所東館3階教育委員会室に招集された。

1 応召委員は、次のとおりである。

委 員 長	： 山 下 徳 治	委員長職務代理者	： 丸 山 千代子
委 員	： 堀 井 典 子	委 員	： 青 山 佳 代
教 育 長	： 後 藤 学		

2 不応召委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

委 員 長	： 山 下 徳 治	委員長職務代理者	： 丸 山 千代子
委 員	： 堀 井 典 子	委 員	： 青 山 佳 代
教 育 長	： 後 藤 学		

4 欠席委員は、次のとおりである。

な し

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	： 津 田 潔	指 導 室 長	： 小 出 貴 之
学 校 教 育 課 長	： 青 木 隆 夫	生 涯 学 習 課 長	： 吉 川 勝 美
図 書 館 長	： 神 谷 元 弘	学 校 教 育 課 長 補 佐	： 中 野 和 博
課 長 補 佐 兼 福 祉 体 育 館 長	： 加 藤 金 吾	課 長 補 佐 兼 文 化 会 館 館 長	： 鈴 木 英 樹
課 長 補 佐 兼 給 食 セ ン タ ー 長	： 石 川 広	学 校 教 育 課 庶 務 担 当 係 長	： 瀨 島 英 生

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

学校教育課 主査：若井雅宏

本会事件は、次のとおりである。

議 案

(1)平成25年度使用小中学校教科用図書の採択について

報 告

(1)平成24年豊明市議会定例会6月定例会月議会一般質問について

学校教育課長 会議に先立ち申し上げます。

本日の定例教育委員会に傍聴の申し出があり、「豊明市教育委員会傍聴規則第2条」により、傍聴人の氏名、住所の届出がありましたので報告します。

・・・傍聴人入室・・・

委員長 傍聴人に申し上げます。豊明市教育委員会傍聴規則の各条を十分遵守して傍聴してください。

開会宣言 午後2時00分、7月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 前回6月定例会（6月26日分）の会議録を承認する旨確認。

委員長報告 私からは3点報告をさせていただきます。小中学校の夏休みも近くなり、ここ3日ほど大変暑い日が続いています。日ごろから十分注意をいただいていることとは思いますが、猛暑の中子どもたちの熱中症・水の事故等ないように今一度注意をいただきたいと思います。

つぎに、7月6日に児童館の運営委員会に出席しました。現在豊明市が進めている放課後子ども教室、それから児童クラブに関するいろいろな意見が出されました。所管課が違うということもあり、まだまだ連携が密には行われていないという感覚を少し受けたので、同じ豊明の子どもを預かるという意味では同じ立場に立って連携を進めていただきたいと思います。

3点目はマスコミにも取り上げられている、大津市の事件をはじめとした「いじめ」問題についてです。数年に一度は必ず大きく報道されますが、私が思うに人間が複数人集まれば、こういった問題は必ず起きると思います。もちろん「いじめ」ゼロを目指していただきたいが、「いじめ」の件数ではなく解決した件数を重視していただきたい。そのためには親・家庭も含め学校にはより高くアンテナを張っていただいて、子どもたちを守るためにより早く「いじめ」を解決していただき、それが学校の評価となるよう今一度現場に指示していただきたいと思います。

では、次に教育長報告をお願いします。

教育長報告 私からも3点報告をさせていただきます。1点目は、中央小学校ネットワーク会議についてです。先月末日中央小学校おやじの会主催で、地域の各種団体役員やボランティアグループ等の参加のもとネットワーク会議が開催され、私も参加させていただきました。会議では愛知署交通課職員による「交通安全指導のあり方について」の講演会と出席者と学校との意見交換が行われました。出席者である見守りをしていただいている方たちからは、「下校時間が予定と異なったり、遅れることが時々ある。」緊急引渡しの時、場所が

はっきり決まっていなかった。『自転車のモラルが悪いのでしっかり指導をしてほしい。』など辛口の意見、あるいは質問が出ましたが、学校側が誠実に応答し、相互の理解が深まったように感じました。中央小学校は大規模校で多くの問題を抱えています。このような地域との交流を重視し協力・支援をいただきながら、好ましい学校運営ができていると感じました。2点目は、教員の交通事故についてです。大変遺憾なことですが、さる7月1日ある教員が人身事故を起こしてしまいました。事故の状況は午後7時30分頃名東区内で交差点に進入した時、横断歩道を渡っていた女性をはねて骨盤骨折、股関節複雑骨折という重傷を負わせてしまったというものです。幸い命に別状はなく、治療の経過も良好で相手方との事後処理の話し合いも進んでおり、ひとまず胸をなでおろしている状況です。交通事故防止につきましては尾張教育事務所から再三要請を受けており、今回の発生は大変残念なことと思っております。なお、校長会で全教職員に注意を呼びかけるよう指示をいたしました。3点目ですが、先ほど委員長からもお話のありました「いじめ」についてです。このところ、大津市の中学生の「いじめ」にからんだ自殺事件と、学校や市教育委員会の対応について、マスコミで連日のように厳しい報道がされております。そこで昨日臨時校長会を召集し、各小中学校における「いじめ」への対応について状況聴取と意見交換を行いました。各校長からは今回の事件を真剣に受け止めて「常に危機感をもつことが必要」「子どもの訴えに敏感であるべき」「社会性や倫理観を育てる普段の取り組みが大切」「教師と子どもの信頼関係が大事」等々、日頃の経験に基づく様々な意見が出され、改めてそうしたことの重要性を確認しあいました。「いじめ」の問題は大変複雑で一筋縄にはいかないと思いますが、学校と教育委員会、そして家庭の協力を得て、気を抜かずに取り組んでいきたいと思っております。以上です。

委員長 ただいまの委員長・教育長報告にご意見等はございますか。

委員 委員長報告の2番目にあった児童館運営委員会でのお話ですが、将来的にはお互いに課の壁を越えて、連携した一つの事業になっていくのか、あるいは所管課が違うということ別々に実施していくことになるのか。

委員長 それについては、プランがありますので教育長から説明をお願いします。

教育長 今は児童福祉課所管の「児童クラブ」、これは両親が共に働いている子どもが対象となっている事業であります。また、「放課後子ども教室」は両親が共働きでなくても、放課後の時間を有意義に過ごしてもらうために教育委員会が始めた事業であります。今考えているのは、「放課後子ども教室」を拡大しながら実践を重ねて、「児童クラブ」と「放課後子ども教室」を一体化して「放課後子どもプラン」というものが文部科学省のメニューにあるのでそういう方向に持っていきたいと思っています。「放課後子どもプラン」もどこかでモデル的に試行してみて、うまくいけばということになると思いますが、もう少し時間がかかると思います。これらを進めるにはきちっとしたビジョンを立てなければいけないし、現在

は「放課後子ども教室」も試行的に行っている状況ですので、状況を見ながら段階を踏んで進めて行きたいと考えています。

委員長 文部科学省としては統合を進めながら、もう少し大きな組織として事業を実施していくという方向を打ち出しているということですね。

委員 「放課後子ども教室」を拡大していくということは良いことだと思うが、現在の児童館の活動も大事にするということも必要ではないか。文部科学省が方向性を示しているから行うのではなく、豊明市の教育委員会としての独自性があつたほうが良いのではないか。

委員長 「児童クラブ」は小学3年生までしか利用できず、「放課後子ども教室」は小学6年生までということもあり、器を大きくして「子育て支援」をしていくことだと思います。

委員 両方をうまく融合させて、豊明市独自の「子育て支援」としてほしい。また、放課後子ども教室を予定している豊明小学校を見学して感じたことは、教職員が考える「子育て支援」と親が考える「子育て支援」とは、ずいぶん隔たりがあるということです。小学生の子どもを持つ親が住みたくするような、他市町にない豊明市独自の魅力あるプランにしてほしい。

教育長 生涯学習課長が、以前は「児童クラブ」を所管している児童福祉課長でもあったので何か意見はありませんか。

生涯学習課長 「児童クラブ」は小学3年生までの施設であり、毎日のメニューも作成していますが、子どもの負担にならないようなメニューとなっています。一方「放課後子ども教室」は毎日のメニューを前もって知らせてあるため、登録者数は多いがメニューによって参加者数のバラツキが大きい。生涯学習課としてはできるだけ多くの子どもに参加してほしいと考えています。実行委員会方式で運営される豊明小学校での「放課後子ども教室」では、どんなメニュー内容にしていくか良く検討していきたいと思います。

委員 以前から豊明市の児童館は、本当によくやっていると評価しています。また、最近は「子育て支援」の関係もあり小さなお子さんも多い現状から、別の事業ができるのは良いことと思います。豊明小学校の「放課後子ども教室」は型にはまったものではなく、地域の人達の力も借りて、独自性のある地域にあつた事業としてほしい。

委員 一日授業を受け学校から開放された放課後は、リラックスした時間の中で友達や、いろいろな人との交わりのなかで生きていくという力を身に付けてほしいと思います。管理をしないように見守っているという事業にしてほしいと思います。

教育長 担当者は熱心にやっているわけですが、過干渉になってはいけないと思います。子どもの主体性を大事にし、自ら考え試行錯誤するなかで社会性・創造性を身に付けていけるような「放課後子ども教室」にしていきたいと思います。学校の延長となり、放課後も管理されていると子どもが感じるようにしてはいけないと思います。

委員長 いずれにしても、始まったばかりであり、他の学校でも準備をすすめていただいているようです。いろいろな意見があると思いますが、学校施設を使用するので学校ともよく相談しながら実施してください。

委員 「いじめ」の問題については、なにか説明はありませんか。校長会で報告を受けたといった事例はありますか。

指導室長 「いじめ」については、毎月報告を受けることとなっています。一学期の件数は4月3件・5月4件・6月2件となっています。これは、月末数でありますので、その月内に解決したものは数字にあがっていません。実際の数はずっとたくさんあり、解決した件数も多いと考えています。

委員長 本当は、全件数及び解決数がわかると良いと思います。「いじめ」の数が問題ではなく、どれだけの件数を解決することができたかという事がわかるようにすると良いですね。

指導室長 ちなみに、前年1年の件数を5月に統計として取るわけですが、昨年度は49件で、解決をした件数が29件、一応の解決を見ながらも指導中が19件、未解決が1件となっています。学校現場に統計を取るための負担を軽減するため現在のような集計方法としています。

委員 委員長が言われたように「いじめ」はあって当たり前という意識を親も理解しておく必要があると思います。もちろん「いじめ」はないほうが良いのは当たり前ですが、学校も「いじめ」のない学校を目指すのではなく、早い段階で解決できるようにしてほしい。また、子ども・教師だけで解決できず子どもが命を賭けるような事態になったら、親は「学校に行かなくても良い」と言える、あるいは転校することも方法だと思います。学校側がそんなことを言うことはできないと思うが、伝える方法があると良いと思います。

委員 「いじめ」は学校や親が気づかないこともあると思いますが、第三者的な機関等を親や子どもに情報提供できると良いですね。

指導室長 いろいろな機関がありますので、様々な方法で周知をしていますが、なかなか利用する人がいなのが現状です。

委員長 そういった機関を利用できる子は「いじめ」に対して自分で立ち向かえる子であって、利用できない子が深刻な「いじめ」にあうのだと思います。

委員 相談機関がたくさんありすぎて、どこを利用していいのか分からないのではないかと。周りで気づいた子がここに通報すれば、友達を助けることができるという機関が一つあると良いと思います。

委員 あと一つ思ったことは、教員の力量というか、優しい先生・上手に教えることができる先生というだけで、「いじめ」に対して毅然とした態度で立ち向かうことができるのかということです。「いじめ」に対して毅然と立ち向かうことができる教員を育てる研修などを行っていますか。

指導室長 現場の中で伝達をしていくという部分が大きいと思います。文部科学省が作っているマニュアルや、いろいろな参考取組事例を使って対処方法を学び、現場ではベテラン教員の指導・サポートを受け実践しています。力で抑えるのではなく、きちんと思いを受けとめて解決していくという流れは浸透しているので、解決できないということではないと思います。

委員 豊明市の事例ではなく、「もう少し先生がしっかりしてくれたら」と思っている親がかなりいるのではないかと思います。教員の力量が下がっているのではと感じるが、良い研修方法はないですか。

指導室長 やはり子どもとのかかわりの量が一番です。子どもの心を読み解いたり、子どもの変化を見逃さないことが大事だと思います。登校から下校まで、できるだけ子どもと密にかかわって、共に声をかけあい・共に動くという仕組みが減ってきていますので、いろいろな方法で考えていきたいと思います。

委員長 今回の事件でも、アンケートでは気づいている子がいっぱいいたわけですから、教員がアンテナを高くしていれば必ず引っかかってくると思います。豊明の教員の皆さんにはアンテナを高く張って対処していただきたいと思います。
では、続いて議事に入ります。

議事の経過

委員長 議案(1)平成25年度使用小中学校教科用図書の採択について、説明をお願いします。

指導室長(資料第1号に沿って説明する。)

委員長 ただいまの議題（１）平成２５年度使用小中学校教科用図書の採択についてご意見等がございますか。昨年に教科用図書は確認していますので承認ということによろしいですね。（よし）では、承認とします。

つぎに報告（１）平成２４年豊明市議会定例会６月定例議会一般質問について、説明をお願いします。

教育部長（資料第２号に沿って説明する。）

委員長 ただいまの報告（１）についてご意見等がございますか。

委員 一般質問にあった自転車交通の安全対策に関連してですが、５月に開催された交通安全推進大会に参加した時に感じたことがあります。それは学校に対しての要求があまりにも多すぎるのではないかとということです。自転車を買って与えるのは親ですから単に与えるだけでなく、自転車の乗り方やルールも親が教えるべきではないかと思います。学校が全ての要求に答えられれば良いが、学校教育の本分があるわけですから、できることの優先順位をはっきり示す必要があるのではないかと思います。ただ、学校から保護者等に直接言えないとは思いますが、どこか別の支障のない方法で伝えられると良いと思います。

指導室長 交通安全教育については、教育課程に位置づけられています。しかし、時間的な制約からマナーとかモラル・ルールについて全てを指導することは困難な状況です。また、携帯電話についても自転車同様情報モラルに関する学習を行っています。先ほどの教育長報告に中央小学校のネットワーク会議のなかで、辛口の意見と同時に、中島区が７月３０日に自転車教室を開催するという話があり大変ありがたく思っています。この自転車教室には中央小学校の校長と私も見学をさせていただく予定をしています。学校で基礎を学んだ後、それを実践する場を設けていただくことは大変ありがたいと思います。今後も実践の場を設けていただくことを、どのようにお願いしていくと良いか考えたいところであります。

委員 やはり学校が全てを抱え込んではいけないので、親・地域・学校と役割や範囲を決めて子どもたちの命を守っていただきたい。

委員長 子ども自身が、交通ルールは自分の身を守るためにあるということを理解できるような指導をお願いしたい。

教育長 教育委員会だけでなく、市長部局とも協力して交通安全教育を行っていきたいと思います。

委員長 では、その他（１）平成２４年度豊明市教育委員会学校訪問について説明をお願いします。

学校教育課長（その他資料 に沿って説明する。）

委員長 その他 についてよろしいですか。

委員 養護教諭から見た子どもたちの様子、学校の安全対策、「いじめ」に対する実態、発達障がい・人格障がいの子どもに対する学校の対応などについて話し合いたい。

委員長 そうですね、数字の読み上げではなく現場の実態を聞き、ともに考える学校訪問にしたいと思いますので、事務局は調整しておいてください。では、その他（２）平成２４年度豊明市教育委員会研究発表会について説明をお願いします。

指導室長（その他資料 に沿って説明する。）

委員長 その他 についてよろしいですか。（はい）では、その他（３）平成２４年度豊明市民体育大会総合開会式の開催について説明をお願いします。

体育館長（その他資料 に沿って説明する。）

委員長 その他 についてよろしいですか。（はい）では、その他（４）次回教育委員会の開催について説明をお願いします。

学校教育課長 （８月１日（水）午前８時４５分から、８月２１日（火）午後２時から及び９月１３日（木）午後２時からを提出。協議を行っていただく。）

委員全員 （了解）

委員長 では、８月臨時教育委員会の日程については、８月１日（水）午前８時４５分から、８月定例教育委員会の日程については、８月２１日（火）午後２時００分から、９月定例教育委員会の日程は、９月１３日（木）午後２時００分からとします。

閉会宣言 委員長は、午後３時４５分定例教育委員会の閉会を宣言。